平成２５年（フ）第２３６号
沖縄県浦添市伊祖３丁目９番13―202号コーポシティ、商業登記簿上の本店所在地沖縄県浦添市伊祖２丁目28番17号
債務者　有限会社スポーツ
代表者取締役　安仁屋　均
1　決定年月日時　平成25年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊志嶺公一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月７日午前10時
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第８４５号
さいたま市岩槻区大字末田1443番地２
債務者　株式会社昭和工業
代表者代表取締役　板東　秀雄
1　決定年月日時　平成25年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　茂樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午後２時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第８８号
青森県黒石市追子野木１丁目317番地
債務者　樋口　静子
1　決定年月日時　平成25年８月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　史行
4　破産債権の届出期間　平成25年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月24日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２５年（フ）第６３６号
東京都青梅市河辺町７丁目13番地の１都営アパート７―509
債務者　原　トリ子
1　決定年月日時　平成25年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一藤　剛志
4　破産債権の届出期間　平成25年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第４８２号
熊本県玉名市天水町部田見1414番地、前住所東京都葛飾区奥戸２丁目24番20―712号　クレアシティフラン・クオーレ
債務者　境田　郁美
法定代理人成年後見人　福吉エリカ
1　決定年月日時　平成25年８月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋吉　克洋
4　破産債権の届出期間　平成25年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月29日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成25年10月28日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３５３号
川崎市川崎区大師本町４番８―412号
債務者　前田学こと　李　　東学
1　決定年月日時　平成25年８月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　篤志
4　破産債権の届出期間　平成25年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月21日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年11月20日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第２０９号
滋賀県草津市橋岡町34―１　106号、前住所滋賀県草津市野路１丁目７番21号　リベリー南草津1418号、住民票上の住所大阪府門真市大池町14番37―602号
債務者　ヤマヒロ建設こと　山下　博行
1　決定年月日時　平成25年８月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　建志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１７６号
宮崎市大王町83番地１　ＧＷＢ102号、前住所宮崎県日南市南郷町中村乙2378番地１
債務者　崎村紀代香
1　決定年月日時　平成25年８月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩澤　千洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年10月21日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２１０号
宮崎市和知川原３丁目12番地　ユーミー和知川原301号
債務者　甲斐　美香
1　決定年月日時　平成25年８月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永友　郁子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年10月21日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１６２６号
札幌市白石区栄通５丁目１番３―301号
債務者　梅田　康彦
1　決定年月日時　平成25年８月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原　至
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月30日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年10月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第８４６号
さいたま市岩槻区大字岩槻6766番地１　ラシュレ岩槻Ａ―106
債務者　板東　秀雄
1　決定年月日時　平成25年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　茂樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成25年10月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第２３７号
沖縄県浦添市伊祖３丁目９番13―202号コーポシティ
債務者　安仁屋　均
1　決定年月日時　平成25年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊志嶺公一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年10月30日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第１３８４号
愛知県名古屋市北区志賀町５丁目13番地　東志賀荘１棟702号、住民票上の住所愛知県東海市荒尾町奥曽山１番地115
債務者　谷村　彰彦
1　決定年月日時　平成25年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢澤　孝征
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２７号
北海道標津郡中標津町東16条南９丁目１番地１
債務者　インパクトこと　斉藤　　司
1　決定年月日時　平成25年８月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　英広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月27日まで
釧路地方裁判所根室支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第３４号
兵庫県淡路市郡家1109番地２
債務者　大谷　京子
1　決定年月日時　平成25年８月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年10月17日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係